



電気柵や防鳥用ネット等の 資材購入を補助します！



平塚市農水産課

イノシシやカラスなどの「有害鳥獣」による農作物被害の軽減のため、
有害鳥獣の防除用資材購入費用の一部補助をしています。

○補助の要件

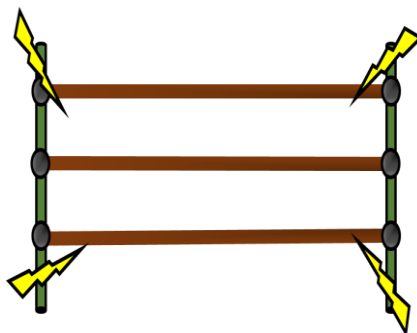
- 補助の対象は、有害鳥獣による農作物被害を防除するための資材費です。
- 補助額は資材購入費の1／2以内（年間上限30,000円）です。
- 市内在住の農畜産業で収入を得ている方が平塚市内に設置する資材を補助の対象とします。

※但し、予算の範囲内とします。

一補助対象となる資材例一



カイト鷹



電気柵



防鳥用ネット

※この他にも、農作物被害軽減を目的としたフェンス柵やトタン板等も対象です。

○補助金の申請方法

「申請書」「請求書」「領収書の写し」の提出が必要となります。

申請期限は購入した年度の年度末（3月31日まで）です。お早めにご相談ください。

また、JA 湘南の正組合員の方は JA の助成金もあわせて申請できます。

詳細は、平塚市農水産課又は JA 湘南各支店にお問合せください。

問合せ先
平塚市農水産課 ☎0463-35-8103